平成 18 年 5 月 19 日

各　　位

会　社　名　　株式会社インテック
代 表 者 名　　代表取締役 執行役員社長　宮地 秀明
コード番号　　9738（東証第１部）
問 合 せ 先　　執行役員常務　竹田　勝
電話番号　(076)444-8006

会　社　名　　ｲﾝﾃｯｸ・ｳｪﾌﾞ・ｱﾝﾄﾞ・ｹﾞﾉﾑ・ｲﾝﾌｫﾏﾃｨｸｽ株式会社
代 表 者 名　　代表取締役社長　後呂 光義
コード番号　　4821（東証マザーズ）
問 合 せ 先　　総務部長　栗原 善太
電話番号　(03)5665-5011

共同株式移転計画書調印に関するお知らせ

株式会社インテック（以下、「インテック」という。）およびインテック・ウェブ・アンド・ゲノム・インフォマティクス株式会社（以下、「W&G」という。）は、平成 18 年 2 月 8 日に締結した基本合意書および平成 18 年 3 月 17 日に締結した比率算定に係る覚書に基づき、本日開催した両社の取締役会の承認により、共同株式移転計画書に調印いたしました。両社は、平成 18 年 6 月開催予定の株主総会の承認を前提として、平成 18 年 10 月 2 日に、株式移転により共同持株会社である株式会社インテックホールディングス（以下、「インテックＨＤ」という。）を設立することとなりましたのでお知らせいたします。

記

1.　株式移転による純粋持株会社制への移行の目的

社会の IT 化がますます進展し、あらゆる業態の企業をはじめ、行政サービスや医療・教育などの公共分野や個人の暮らしの中にも IT の利活用が進み、IT システムは社会インフラとしてますます重要になってきております。IT システムへの安全性・信頼性を求める声が高まるほど、IT 企業に対しても単に技術力や開発力だけでなく、リスク管理、コンプライアンス、経営の透明性などがより一層強く求められるようになってまいりました。

これらに適切に対応していくために、インテックグループ全体の経営戦略、経営資源管理、コンプライアンスなどのグループ経営機能を統括する共同持株会社を、インテックおよび W&G が共同で設立することといたしました。

さらにグループ中核事業である IT 事業分野において、事業執行機能の強化をはかり、急速に拡大、高度化するお客さまのニーズや技術の進展に対応した開発力増強や成長事業への積極投資、商品開発や M&A による新規事業の創出、重複事業の再編や効率化を最優先課題として遂行してまいります。

これらの新たな成長戦略を推進するため、持株会社のもと両社以外のグループ各社を含めた連結経営体制の整備を早急に進めてまいります。

インテックグループは、この度の純粋持株会社への移行を機に、従来にもましてグループ企業価値の向上に努めるとともに、企業の社会的責任を果し、よりよい IT 社会の実現に貢献してまいります。

2. 共同持株会社設立の条件等

(1) 共同持株会社の設立

インテックおよび W&G は、平成 18 年 6 月 28 日開催予定のそれぞれの株主総会の承認を得て、平成 18 年 10 月 2 日を期して株式移転の方法により共同持株会社（インテック HD）を設立し、その完全子会社となります。

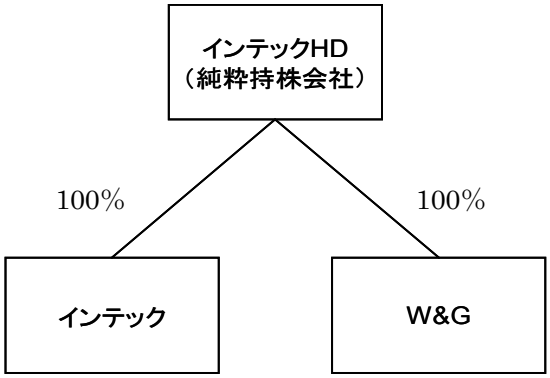

＊現在のインテックの情報・通信事業を営む子会社等は、平成 19 年 3 月を目処にインテックＨＤの子会社等といたします。

(2) 日程

平成 18 年 6 月 28 日（予定）両社における株式移転計画承認株主総会

平成 18 年 9 月 26 日（予定）インテック株式、W＆G株式上場廃止日

平成 18 年 10 月 2 日（予定）株式移転期日、インテック HD 設立登記および株式上場

平成 18 年 11 月下旬（予定）インテック HD 株券交付

ただし、手続き上やむをえない事由が発生した場合は、両社協議のうえ日程を変更する場合があります。

(3) 株式移転比率

会社名	インテック	W＆G
株式移転比率	1	１６０

インテック株式１株につきインテックＨＤの普通株式１株、W＆G株式１株につきインテックＨＤの普通株式 160 株をそれぞれ割り当てます。なお、インテック自己株式（平成 18 年 3 月 31 日現在 989,508 株）およびインテックが保有する W&G 株式（平成 18 年 3 月 31 日現在 12,136 株）に対し、株式移転比率に応じてインテック HD 株式を割り当てます。また、これに伴いインテックは一時的にインテック HD の株式を保有することになります。

＊注. インテック自己株式数は、新株予約権の行使等により、株式移転期日前日までに変動する可能性があります。

(4) 株式移転交付金

株式移転交付金の支払いは行いません。

(5) 株式移転後における上場に関する事項

新設する共同持株会社（インテック HD）が東京証券取引所に株式の上場を申請する予定です。インテックＨＤ株式の上場日は、株式移転期日の平成 18 年 10 月 2 日を予定しております。また、完全子会社となるインテックおよび W&G の株式は、平成 18 年 9 月 26 日に上場廃止となる予定です。

(6) インテック第 3 回新株予約権の取扱いについて

インテックＨＤは、株式移転に際し、インテックＨＤの成立の日に、インテックＨＤの成立の日前日現在インテックが発行している第３回新株予約権（以下、「株式移転計画新株予約権」という。）の総数と同数のインテックＨＤの第１回新株予約権（以下、「持株会社新株予約権」という。）を発行し、株式移転計画新株予約権の新株予約権者に対し、その保有する株式移転計画新株予約権に代わり、これを交付いたします。なお、持株会社新株予約権の割当ては、インテックＨＤの成立の日前日の最終のインテックの新株予約権原簿に記載又は記録された株式移転計画新株予約権の新株予約権者に対し、その保有する株式移転計画新株予約権 1 個につき、持株会社新株予約権 1 個の割合で行うことといたします。

＊注 1. 株式移転計画新株予約権の内容はつぎのとおりです。

①新株予約権の数

262 個（割当対象者の退職等により、株式移転期日前日までに数が変動する可能性があります。）

②各新株予約権の目的たる株式の数

1,000 株

③新株予約権の目的たる株式の種類および数

インテック普通株式 262,000 株

④新株予約権の行使に際して払込みをなすべき 1 株当たりの額

1,176 円

⑤新株予約権の権利行使期間

平成 18 年 11 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日まで。

＊注 2. 持株会社新株予約権の内容は別紙のとおりです。

3. 当事会社の概要

〔インテックは平成 18 年 3 月 31 日現在、W&G は平成 17 年 12 月 31 日現在〕

（1） 商　　号	株式会社インテック	インテック・ウェブ・アンド・ゲノム・インフォマティクス株式会社
（2） 主な事業内容	アウトソーシング事業、ソフトウェア開発事業、システム・インテグレーション事業、ネットワーク事業	バイオインフォマティクス事業、ウェブ事業、アドバンストリサーチ事業
（3） 設立年月日	昭和 39 年 1 月 11 日	平成元年 3 月 20 日
（4） 本店所在地	富山県富山市牛島新町 5 番 5 号	東京都江東区新砂一丁目 3 番 3 号
（5） 代　表　者	代表取締役　執行役員社長 宮地　秀明	代表取締役社長 後呂　光義
（6） 資　本　金	20,455 百万円	1,396 百万円
（7） 発行済株式総数	48,224,737 株	19,200 株
（8） 株主資本	52,243 百万円	2,717 百万円
（9） 総　資　産	140,725 百万円	3,327 百万円
(10) 決　算　期	3 月 31 日	12 月 31 日
(11) 従業員数	2,845 名	94 名
(12) 主要取引先	コスモ石油㈱ アイフル㈱ 日本アイ・ビー・エム㈱ ㈱三菱東京 UFJ 銀行 ニッセイ情報テクノロジー㈱　他	(株)インテック アクティブネットジャパン(株) アイ電子(株) 独立行政法人科学技術振興機構 (株)インテック・ネットコア　　他
(13) 大株主および持株比率	日本トラスティ･サービス信託銀行㈱(信託口)　8.06% ゴールドマン・サックス・インターナショナル　4.53% 日本マスタートラスト信託銀行㈱(退職給付信託口・三菱電機㈱口)　4.20% 日本生命保険相互会社　3.30% 日本マスタートラスト信託銀行㈱(信託口)　3.17%	㈱インテック　63.21% 日本トラスティ･サービス信託銀行㈱(信託口)　2.70% 日本証券金融㈱　1.30% 星川　輝　1.01% 松本治夫　0.89%
(14) 主要取引銀行	㈱三菱東京 UFJ 銀行 ㈱みずほコーポレート銀行 ㈱富山第一銀行 ㈱北國銀行 ㈱福井銀行 ㈱北陸銀行　他	㈱三菱東京 UFJ 銀行 ㈱富山第一銀行 三菱 UFJ 信託銀行㈱　　他
(15) 当事会社の関係	資本関係	インテックはW＆Gの発行済株式の 63.21%を所有しております。
	人的関係	インテックの取締役および従業員がW＆Gの取締役(1 名)および監査役(2 名)を兼務しております。
	取引関係	インテックはW＆Gに対し研究開発を委託しております。

（16）最近 3 決算期間の業績

① インテック

（単位：百万円）

	単　体		
決　　算　　期	平成16年 3月期	平成17年 3月期	平成18年 3月期
売　　上　　高	88,227	92,495	96,001
営　業　利　益	5,078	5,196	6,181
経　常　利　益	3,616	3,478	4,604
当 期 純 利 益	1,349	2,037	△609
1 株 当 た り 当期純利益(円)	34.05	49.16	△12.91
1 株 当 た り 年間配当金(円)	10.00	10.00	10.00
1 株 当 た り 株 主 資 本 (円)	1,168.67	1,125.52	1,106.02

（単位：百万円）

	連　結		
決　　算　　期	平成16年 3月期	平成17年 3月期	平成18年 3月期
売　　上　　高	104,375	108,896	109,885
営　業　利　益	6,427	6,991	8,743
経　常　利　益	4,275	5,138	7,240
当 期 純 利 益	2,143	2,867	△1,211
1 株 当 た り 当期純利益(円)	53.84	68.90	△25.85
1 株 当 た り 株 主 資 本 (円)	669.75	740.97	708.16

② W&G

（単位：百万円）

	単　体		
決　算　期	平成15年 12月期	平成16年 12月期	平成17年 12月期
売　上　高	2,619	2,516	2,292
営業利益	△249	△53	107
経常利益	△198	△28	131
当期純利益	△252	△96	57
1株当たり 当期純利益(円)	△13,131.87	△5,039.09	2,999.82
1株当たり 年間配当金(円)	－	－	－
1株当たり 株主資本(円)	152,379.59	139,139.52	141,550.32

[*] W&G は連結財務諸表を作成しておりません。

4. 新設する共同持株会社の概要

(1) 商　　号　　株式会社インテックホールディングス

(2) 事業内容　　・グループ全体の収益向上を図るための戦略的経営計画の立案・実行
・事業子会社の業務遂行の支援および管理

(3) 本店所在地　　富山県富山市牛島新町5番5号

(4) 取締役　　中尾　哲雄
後呂　光義
宮地　秀明
平井　俊邦
盛田　繁雄
竹田　勝
金岡　純二
新田　八朗

(5) 監査役　　村井　安博
川村　人志
武内　繁和
小西　由郎

(6) 資本金　　10,000百万円

(7) 発行予定株式数　　新株予約権の行使による新株式の発行等により発行済株式総数に変動の可能性があるため、未定であります。

(8) 単元株式数　　100株

(9) 決算期　　3月31日

(10) 会計監査人　　新日本監査法人

5.　会計処理の概要

共通支配下の取引に該当いたします。本株式移転によりインテックＨＤにおいてのれんが約９億円発生する見込みであります。当該のれんの償却方法につきましては、その効果のおよぶ期間（５年以上）にわたり均等償却を行い、販売費および一般管理費として処理する予定であります。

6.　株式移転後の業績見通し

決定次第お知らせいたします。

■お問い合わせ窓口

・株式会社インテック　グループ経営本部グループ経営部長　中川　潔　　(076)444-8006

・インテック・ウェブ･アンド･ゲノム･インフォマティクス株式会社

総務部長　栗原　善太　(03)5665-5011

以　上

別紙　「持株会社新株予約権の内容」

1.　新株予約権の割当対象者

インテック使用人	43 名
インテック子会社取締役	3 名
インテック子会社使用人	44 名

2.　新株予約権の目的である株式の種類および数

持株会社新株予約権（以下「本新株予約権」という。）1 個につき目的である株式の種類および数（以下「対象株式数」という。）はインテックＨＤ普通株式 1,000 株とする。

なお、インテックＨＤがインテックＨＤ普通株式について株式分割または株式併合を行う場合は次の算式により対象株式数を調整するものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、インテックＨＤが合併、会社分割、株式交換または株式移転（以下総称して「合併等」という。）を行う場合、株式無償割当てを行う場合、その他対象株式数の調整を必要とする場合には、合併等の条件または株式無償割当ての条件等を勘案の上、合理的な範囲内で対象株式数を調整することができるものとする。

ただし、以上までの調整により生じる 1 株未満の端数は切り捨てる。

3.　新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

本新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、本新株予約権の行使に際して払込みをすべき 1 株当たりの金額 1,176 円（以下「行使価額」という。）に対象株式数を乗じた価額とする。

なお、本新株予約権発行後、インテックＨＤが普通株式について株式分割（普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合はつぎの算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額}=\text{調整前行使価額}\times\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、インテックＨＤが時価を下回る価額でインテックＨＤ普通株式の発行または自己株式の処分（インテックＨＤ普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。次の算式において「既発行株式数」とは、インテックＨＤの発行済普通株式総数からインテックＨＤが保有する普通株式に係る自己株式を控除した数をいい、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとする。

$$\text{調整後行使価額}=\text{調整前行使価額}\times\frac{\text{既発行株式数}+\dfrac{\text{新規発行株式数}\times\text{1 株当たりの払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数}+\text{新規発行株式数}}$$

4. 新株予約権を行使することができる期間

平成 18 年 11 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日まで。ただし、行使期間の最終日がインテックＨＤの休業日にあたるときはその前営業日を最終日とする。

5. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

ｉ　本新株予約権の行使によりインテックＨＤ普通株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第 40 条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じる場合は、その端数を切り上げるものとする。

ⅱ　本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記ｉ記載の資本金等増加限度額から上記ｉに定める増加する資本金の額を減じた額とする。

6. 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による本新株予約権の取得については、インテックＨＤ取締役会の決議による承認を要するものとする。

7. 新株予約権の取得事由

インテックＨＤは、インテックＨＤが消滅会社となる吸収合併契約もしくは新設合併契約、インテックＨＤが分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画、インテックＨＤが完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画がインテックＨＤ株主総会またはインテックＨＤ取締役会で承認された場合であって、インテックＨＤ取締役会が取得する日を定めた場合は、当該日が到来することをもって、本新株予約権の全てを無償で取得することができるものとする。

8. 新株予約権の行使の条件

① 本新株予約権の新株予約権者（以下「本新株予約権者」という。）は、権利行使時においてもインテックＨＤまたはインテックＨＤ子会社の取締役もしくは使用人の地位にあることを要す。ただし、任期満了によりインテックＨＤまたはインテックＨＤ子会社の取締役の地位を退任した場合、あるいは定年退職、インテックＨＤの関係会社への移籍その他正当な理由があるとインテックＨＤが認めた場合はこの限りではない。

② 本新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行使することはできないものとする。

③ その他の細目については、インテックＨＤ取締役会決議に基づきインテックＨＤと本新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとする。

9. 本新株予約権を行使した本新株予約権者に交付する株式の数に 1 株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

以　上